

各位

上場会社名 株式会社TOKAIホールディングス 代表者名 代表取締役社長 鴇田 勝彦 (コード番号 3167 東証第1部)

問合せ先責任者 常務執行役員総務部長 小澤 博之

(T E L 054-275-0007)

株式移転による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の 買取に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取)

当社は、平成23年5月9日開催の取締役会において、会社法第234条第4項及び第5項の規定に基づく株式移転による1株に満たない端数の処理について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせします。

記

## 1. 買取の概要

当社は、平成23年4月1日に株式会社ザ・トーカイと株式会社ビック東海が株式移転することにより、共同持株会社として設立いたしました。

株式移転に伴い、割当てた株式のうち、当社株式で1株に満たない端数につきましては、 会社法第 234 条第4項の規定に基づき処理することとし、同条第5項の規定に基づき、本 日の取締役会において、株式の割当が確定された日である平成 23 年4月 15 日の東京証券 取引所市場における当社普通株式の終値 436 円で買取ることを決定いたしました。

## 2. 買取の内容

(1) 買取る株式の種類 当社普通株式

(2) 買取る株式の総数 33 株

(3) 買取りと引換えに交付する金銭の総額 14,388円

## (ご参考)

1. 買取決議日時点における自己株式の状況

(1) 発行済普通株式総数 155, 199, 977 株

(2) 自己株式数 819 株

以上